

「千葉市放課後子どもプラン」の中間見直しについて

1 趣旨

- 本市では、放課後施策を総合的・計画的に推進することを目的として、平成 31 年 3 月に「千葉市放課後子どもプラン」（以下「現プラン」）を策定しました。
- 現プランの計画期間は平成 31 年度から令和 5 年度までの 5 年間であり、中間年である令和 3 年度に見直しを行うこととされています。
- このため、各事業の進捗状況及びそれらに対する評価等を踏まえ、現プランの見直しと今後の方向性について検討しました。

2 各事業の進捗状況及び評価

(1) アフタースクール（旧「放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業」）

ア. アフタースクールの機能について

- アフタースクールは、子どもルームと放課後子ども教室を一体的に運営するものであり、下表のとおり、従来の「子どもルーム+放課後子ども教室」にはない固有の機能を有しています。このため、アフタースクールに移行済の学校とそれ以外の学校との間で、提供されるサービスに差異がある状況となっています。

〔アフタースクールと子どもルーム・放課後子ども教室の機能〕

機能	アフタースクール	子どもルーム	放課後子ども教室
①保育を必要とする児童の生活の場	○	○	—
②上記以外の児童の生活の場	○〔固有〕	—	—
③希望する全ての児童の体験・活動の場	○	—	○
④学習・習い事の場〔別料金〕	○〔固有〕	—	—

イ. 目標事業量及び実績について

①設置校数

	R1	R2	R3	R4	R5
目標事業量	6 校	12 校	18 校	さらなる拡充	
実績	6 校	12 校	18 校	24 校	34 校

※R4. 4 及び R5. 4 は予算ベース

- アフタースクールは、平成 29 年度から 3 年間のモデル事業を経て、令和 2 年度より本格実施に移行し、現プラン策定時の計画に即して、令和 3 年度まで年 6 校ずつ拡充（子どもルームからの移行）を進めてきました。令和 4 年 4 月にさらに 6 校拡充し、24 校となります。

- 現プランでは、アフタースクールを本市の放課後施策の「中心」と位置付けていますが、一方で、学校において生活・活動のために必要なスペースを確保しアフタースクールに移行することが可能な学校を40校程度と見込んでいました。
- そこで、今般、移行の条件を見直した上で、改めてシミュレーションを行ったところ、余裕教室、特別教室、その他諸室の有効活用と運用上の工夫を前提とすれば、移行可能校を大幅に増やすことができる見通しが立ちました。
- このため、アフタースクールに移行済の学校とそれ以外の学校との間にサービスの差異が生じていることを踏まえて拡充をペースアップし、令和5年4月には、10校を拡充する予定です。
- 令和6年度以降も拡充を進めていくためには、学校施設の有効活用が不可欠であり、学校教育に支障を生じさせることなく、また、教職員の負担を最小化しつつ、児童が安全・安心で充実した放課後を過ごすことができるよう、ソフト/ハードの両面から工夫を凝らす必要があります。
- さらに、放課後における児童の居場所や多様で豊かな体験・活動について、その必要性・重要性を学校現場と共有し、協力関係を構築することが重要です。

ウ. 利用者からの評価について

- アフタースクールの登録率は、全学年ベースで子どもルームの約1.6倍、高学年では2倍以上に相当します。また、特に低学年の登録率が高く、1・2年生では6割弱に達しています。

[アフタースクール及び子どもルームの登録率 (R3.4.1)]

	全学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
AS	34.1%	59.2%	56.4%	45.1%	31.9%	14.0%	4.5%
子どもルーム	21.1%	40.7%	36.7%	27.9%	15.7%	5.8%	1.8%

※新型コロナウイルスの影響により、例年より登録率が低くなっている可能性がある。

- 令和3年度利用者アンケートの主な結果は以下のとおりであり、利用児童及び保護者から高く評価されていると言えます。

[利用児童の満足度 (体験プログラム)]

とても満足	まあ満足	どちらでもない	やや不満	不満
45.2%	33.9%	19.0%	1.6%	0.3%
	79.1%			1.9%

〔利用児童の満足度（スタッフの対応）〕

とても満足	まあ満足	どちらでもない	やや不満	不満
53.0%	34.3%	10.3%	1.8%	0.6%
87.3%			2.4%	

〔保護者の満足度（事業全体）〕

とても満足	まあ満足	どちらでもない	やや不満	不満
38.3%	48.9%	10.5%	2.3%	0.0%
87.2%			2.3%	

〔保護者の満足度（体験プログラム）〕

とても満足	まあ満足	どちらでもない	やや不満	不満
37.3%	41.4%	19.9%	1.3%	0.1%
78.7%			1.4%	

〔保護者の満足度（スタッフの対応）〕

とても満足	まあ満足	どちらでもない	やや不満	不満
51.3%	39.0%	7.5%	2.1%	0.1%
90.3%			2.2%	

- しかしながら、利用者からの評価に施設間のバラつきが生じつつあることから、スタッフの対応や体験プログラムの内容など、サービスの質の維持・向上を図る必要があります。

エ. 体験プログラムについて

- 体験プログラムについては、令和2年度及び3年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、外部講師等の招へいを中止・自粛せざるを得ない期間がありました。
- 上記のとおり、体験プログラムに関する利用者からの評価は概ね良好です。

〔提供されたプログラム（例）〕

工作、運動・スポーツ、手話、そろばん、理科実験、季節行事 等

- しかしながら、コロナ禍の影響もあるものの、各施設における実施状況を見ると、受託事業者のスタッフが直接提供するプログラムが大半を占めています。
- アフタースクール設置校においては、放課後子ども教室の実行委員会は設置せず、

アフタースクール受託事業者が、体験プログラムとして児童に体験・活動を提供します。すなわち、体験プログラムが放課後子ども教室を継承するという位置付けになります。

- したがって、元放課後子ども教室実行委員を含めた地域住民や保護者が自発的に参画することで、児童と地域の方々との交流や地域コミュニティーの充実により一層寄与することができる手法を検討する必要があります。

オ. 継続プログラムについて

- 継続プログラムについても、令和2年度及び3年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、外部講師等の招へいを中止・自粛せざるを得ない期間があり、全般的に、開催頻度が想定を下回ることとなりました。

〔提供されたプログラム（例）〕

プログラミング、英語、ダンス、体操、サッカー 等

- これに伴い、利用児童数も伸び悩む状況となりましたが、令和3年度利用者アンケートでは以下のような回答を得ています。

〔児童の興味関心の高まり〕

高まりを感じる	高まりは感じない	どちらともいえない
70.8%	6.4%	22.8%

〔児童の能力の高まり〕

高まりを感じる	高まりは感じない	どちらともいえない
43.0%	10.5%	46.5%

〔参加費〕

安い	妥当	高い
18.3%	75.1%	6.5%

- 受託事業者に対する調査も含めて、より詳細な実態を把握するとともに、「保護者の送迎を要さない習い事として魅力的な学習や体験を提供する」という所期の目的への寄与度等を検証する必要があります。
- また、別途費用負担が必要であることから、同アフタースクール内でプログラムに参加する児童と参加しない児童が過ごすこととなるため、それが児童の心情面に与える影響の有無等についても検証する必要があります。

カ. 利用料について

- アフタースクール利用料については、現プランにおいて、令和2年度からの本格実施に合わせて、安定して運営を継続することができる利用料への改定を検討することとされてきました。
- これを受けて、令和2年度より、下表のとおり利用料を改定しました。

〔アフタースクール利用料〕

	通常月		7月		8月	
	昼間の部	夜間の部	昼間の部	夜間の部	昼間の部	夜間の部
改定前	2,000円	5,000円	2,000円	5,000円	3,000円	5,000円
改定後	3,500円 (+1,500)	5,000円 (±0)	4,000円 (+2,000)	5,000円 (±0)	5,500円 (+2,500)	5,000円 (±0)

キ. 土曜日の利用時間延長について

- これまで、土曜日の利用時間を16:30までとじていましたが、保護者の利便性の向上を図るため、令和4年度より利用時間を延長します。

〔土曜日の利用時間〕

8:00~16:30 → 8:00~19:00 ※17:00~19:00は夜間の部

(2) 放課後子ども教室

ア. 目標事業量及び実績について

①実施日数・登録率

		R1(H31)	R2	R3	R4	R5
目標事業量	実施日数 (活動支援)	21日 (26日)	22日 (27日)	23日 (28日)	24日 (29日)	25日 (30日)
	登録率	14.6%	15.9%	17.2%	18.6%	20.0%
実績	実施日数 (活動支援)	18.7日 (28.0日)	5.9日 (14.1日)	集計中		
	登録率	14.1%	6.0%			

- 令和2年度及び3年度は、多くの実行委員会が、新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、学校とも連携して、創意工夫により体験・活動の機会を提供してくださったものの、感染拡大に伴う活動の中止や自粛の影響が大きく、目標事業量を大幅に下回る結果となりました。

イ. 実行委員会方式に関する課題について

- 従来から指摘されてきた、「実行委員会の担い手不足」、「学校ごとの活動の頻度や内容のバラつき」、「参加条件によって参加できない児童が生じること」等の課題については、根本的な解決策が見出せない状況にあります。
- なお、実行委員会の担い手不足や、その要因である負担感等については、実行委員会の中核を担う「放課後子ども教室コーディネーター」に対するアンケート調査を実施したところであり、本稿作成時点で、集計・分析を行っています。
- コロナ禍のような状況においても、可能な限り体験・活動の機会を提供することが目指されますが、ボランティア主体の実行委員会方式によってそれを実現することの難しさが浮き彫りになりました。
- また、2年間にわたるコロナ禍の影響により、実質的に活動休止状態となってしまった実行委員会もあると考えられ、その再始動を支援するための方策を講じる必要があります。

ウ. 活動支援事業（旧「活動支援型モデル事業」）について

- 活動の活性化や実行委員会の負担軽減等を目的として実施している、総合コーディネーターによる活動支援事業が一定の成果を上げ、支援対象校の実施日数は、それ以外の学校を大きく上回りました。
- しかしながら、活動支援事業は、一定期間の支援を経て実行委員会が自立することを目指すものである一方、担い手不足等により自立に至ることができず、支援を終了することが困難な状況となっているケースがあります。
- また、支援対象校には、継続プログラム（有料）を実施することができること、講師等への謝金が増額されること等のメリットがあることから、それらを積極的に活用する実行委員会に支援対象校が固定化される傾向があります。
- こうした状況を踏まえ、活動支援事業の目的を改めて整理するとともに、その目的に合致した事業内容を検討する必要があります。

（3）子どもルーム

ア. 目標事業量及び実績について

①補助制度拡充による民間事業者の参入促進

		R1.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4
目標事業量	施設数	5 箇所	4 箇所	設定なし		
	人数	240 人分	160 人分			
実績	施設数	5 箇所	3 箇所	4 箇所	1 箇所	
	人数	172 人分	45 人分	137 人分	15 人分	

※R4.4 は予算ベース

- 民間事業者の参入を促進するため、平成30年9月より、従来の運営経費に対する補助に加え、開設準備経費に対する補助を開始しました。
- 令和2年4月時点で人数に係る目標事業量を下回ったものの、令和3年4月にさらに4か所・137人分の補助事業を開始し、合計で13か所・369人分に達しており、待機児童の解消に一定の効果을上げています。
- 令和4年度中に、さらに1か所を拡充する予定であり、これまでの取組みにより、所期の目的を概ね達成したと言えます。
- 今後は、民間事業者が運営する子どもルームの認知度向上を図り、利用を促進していきます。

②施設整備

		R1.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4
目標事業量	施設数	3か所	2か所	4か所	設定なし	
	人数	120人分	40人分	380人分		
実績	施設数	15か所	9か所	16か所	2か所	4か所
	人数	662人分	398人分	920人分	180人分	480人分

※R4.4 及び R5.4 は予算ベース

- 共働き家庭の増加等による急激な需要増に対応すべく、「待機児童解消のための緊急3か年プラン（平成30年度～令和2年度）」に基づき、目標事業量を大きく上回るペースで整備を進めてきました。
- その結果、令和3年4月時点の待機児童数は168人と、現プラン策定時点の638人から大幅に減少しました。
- さらに、令和4年4月に2か所・180人分、同9月に2か所・240人分、令和5年4月に2か所・240人分の整備を予定しています。
- 引き続き、今後の児童数の推移や需要の動向を見据えながら、待機児童の解消を目指し、需要が高い地域に的を絞った受け皿整備を行う必要があります。

③委託先多様化の推進

		R1.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4
目標事業量	民間事業者への委託	12か所	11か所	設定なし		
	アフタースクール移行	5か所	6か所			
	指導員充当による受入枠拡大	220人分	280人分			
実績	民間事業者への委託	10か所	10か所	9か所	4か所	
	アフタースクール移行	5か所	6か所	6か所	6か所	
	指導員充当による受入枠拡大	221人分	141人分	102人分	180人分	

※R4.4 は予算ベース

- 民間事業者への委託（社会福祉協議会から民間事業者への委託替え）については、令和 2 年 4 月時点で目標事業量をやや下回ったものの、令和 3 年 4 月に 9 か所の委託替えを実施しており、令和 4 年 4 月にも 4 か所で実施します。
- アフタースクールへの移行についても、計画どおりに進捗しています。
- これらの取組みにより、社会福祉協議会における人員確保の問題は概ね解消に向かいつつあり、令和 5 年度以降の委託替えの必要性については、アフタースクール拡充ペースアップの状況も踏まえながら検討していきます。
- 指導員充当による受入枠拡大については、令和 2 年 4 月時点でやや目標を下回ったものの、令和 3 年 4 月にさらに 102 人分を拡大し、令和 4 年 4 月にも 180 人分を拡大します。

④高学年ルームの保育環境の改善

		R1.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4
目標事業量	余裕教室改修	3 か所	3 か所	1 か所	設定なし	
	増設等による改善	1 か所	2 か所	3 か所		
	合計	4 か所	5 か所	4 か所		
実績	余裕教室改修	5 か所	9 か所	2 か所		
	増設等による改善	3 か所	1 か所	4 か所		
	合計	8 か所	10 か所	6 か所		

※R4.4 及び R5.4 は予算ベース

- 高学年ルームの保育環境改善については、令和 3 年 4 月時点で、目標事業量を大きく上回る箇所数で実施しています。
- 施設面、運営面で生じている支障をいち早く解消するため、引き続き、余裕教室の状況に応じて、可能な子どもルームから環境改善を行っていく必要があります。

イ. 夏季休業中の待機児童への対応について

- 平成 28 年度から実施している休所枠の活用により、夏季休業中の待機児童の抑制を図りました。
- また、さらなる待機児童の抑制を図るため、令和 4 年度より、試行的に 3 校（院内小ルーム、みつわ台南小ルーム、泉谷小ルーム）で夏季休業中に限定した受入枠を設定し、その効果を検証の上、拡充を検討していきます。

ウ. 子どもルーム未設置校への対応について

- 令和 2 年度末までに、千城小学校を除く全校への子どもルーム又はアフタースクールの設置を完了しました。

○千城小学校については、在校児童のニーズに応じて、令和2年度から試行的に放課後の見守り事業を実施してきましたが、令和4年度からは、共働き家庭のニーズにも対応できるよう、見守りの提供時期及び時間を子どもルーム・アフタースクールと同等に拡充し、本格的に事業を開始します。

〔現プラン策定時点における未設置校と対応〕

- 北貝塚小学校 … 子どもルームを設置（令和元年4月）
- 更科小学校 … アフタースクールを設置（令和2年4月）
- 大宮台小学校 … 大宮小学校と大宮台小学校が統合し、大宮小ルームをアフタースクールに移行（令和3年4月）
- 千城小学校 … 放課後見守り事業を本格実施（令和4年4月）

エ. 利用料について

○前回の利用料改定（平成24年度）から相当の期間が経過したことから、利用者負担の適正化を図るため、改めて運営費を検証・分析し、令和2年度に利用料を改定しました。

	通常月		7月		8月	
	基本	延長	基本	延長	基本	延長
改定前	7,400円	1,000円	8,500円	1,000円	9,600円	1,000円
改定後	8,500円 (+1,100)	1,000円 (±0)	10,800円 (+2,300)	1,000円 (±0)	11,900円 (+2,300)	1,000円 (±0)

オ. 土曜日の利用時間延長について

○これまで、土曜日の利用時間を16:30までとしていましたが、保護者の利便性の向上を図るため、令和4年度より、利用時間を平日と同等に延長します。

〔土曜日の利用時間〕

8:00～16:30 → 8:00～19:00 ※18:00～19:00は延長利用

(4) その他の施策

ア. 子ども交流館

		R1	R2	R3
実績	来館者数(延べ)	138,122人	24,632人	40,418人※
	出張講座実施回数	11回	3回	1回

※令和3年12月時点

○「遊び・創造・憩い」を通して、子どもたちに健全な遊び場と居場所を提供し、子どもの健全な育成と交流を図る事業を実施するとともに、立地上の理由で来館す

ることが困難な利用者への対応として、動画の公開やリモート講座を実施しました。

- 来館者数が少ないエリアを対象とした出張講座を実施していますが、令和 2 年度及び 3 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、実施を控えざるを得ない状況となりました。
- 引き続き、アウトリーチ活動を展開しつつ、子どもの健全な遊び場と居場所を提供するとともに、自主活動を支援していきます。

イ. 新たな子どもの居場所の展開（どこでもこどもカフェ）

		R1	R2	R3
実績	講座等受講者数(延べ)	95 人	102 人	136 人※
	カフェ登録箇所数	5 か所	10 か所	13 か所
	カフェ利用児童数(延べ)	1,102 人	707 人	集計中

※令和 3 年 12 月時点

- 地域と連携した子どもの居場所として「どこでもこどもカフェ」の普及啓発に努め、登録団体を増やすとともに、登録団体に対する補助金の交付のほか、居場所事業者を対象とした連絡会議や研修会等を実施する等、子どもの居場所の運営の支援を実施しました。
- 「子どもの居場所サポーター養成講座」に加え、さらなる技術向上を図るため、「子どもの SOS 支援員養成講座」を開催し、子どもの居場所で活躍することができる人材の育成を実施しました。
- 引き続き、子どもたちから信頼され、安全・安心な見守りができるとともに、小さな SOS にも気付くことができる市民ボランティアを育成し、市内全域で幅広い年齢の子どもたちに居場所を提供していきます。

ウ. プレーパーク

		R1	R2	R3
実績	来園者数(延べ)	17,879 人	13,605 人	12,678 人※
	市民団体数	9 団体	8 団体	10 か所
	プレーリーダー派遣	72 回	72 回	80 回

※令和 3 年 12 月時点

- 子どもたちの森公園プレーパーク（常設型）を運営し、自分の責任で自由に遊ぶとともに、自然の豊かさや工夫する楽しさを体感できる居場所を提供しました。
- 要望のあった地域のプレーパークにプレーリーダーを派遣し、市民団体関係者のノウハウの習得を支援しました。
- 引き続き、子どもたちが自然の中でのびのびと自分の責任で自由に遊ぶことができる場を運営するとともに、プレーパークを運営する市民団体の増加を図ります。

エ. 公民館

		R1	R2	R3
実績	子ども向け講座	380 講座	140 講座	285 講座
	講座受講者数(延べ)	11,231 人	1,949 人	4,000 人
	諸室等開放実施館数	45/47 館	46/47 館	47/47 館

- 長期休業中を中心に、工作教室、絵画教室、地域探検、プログラミングなどの子ども向け講座を実施しました。
- 令和 2 年 5 月の緊急事態宣言明けより、学習支援の一助となるよう、全公民館で使用されていない諸室やロビーを開放したところ、自習室として多くの児童・生徒の利用があり、公民館職員とも良好な関係が築かれています。
- なお、令和 2 年度及び 3 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、講座内容や定員の縮小、諸室等開放の一部制限等の影響が生じました。
- 引き続き、子ども向け講座の充実を図るとともに、諸室の開放等を実施し、子どもの居場所としての機能を果たしていきます。

オ. 図書館

			R1	R2	R3
実績	おはなし会	実施館	中央、各地区館、分館		
		実施回数	754 回	362 回	406 回
		参加人数(延べ)	8,359 人	1,335 人	2,303 人
	子ども読書まつり	実施館	中央、各地区館、分館		
		参加人数(延べ)	7,003 人	3,026 人	1,582 人
	子ども開放	実施館	稲毛、美浜	-	-
参加人数(延べ)		84 人			

- 絵本の読み聞かせを行う「おはなし会」や、子どもたちと保護者の読書への関心を高めることを目的とする「子ども読書まつり」を開催しました。
- また、運動会の振替休業日に子どもたちに図書館を開放し、子どもたちが読書に親しむ場を提供しました。
- なお、令和 2 年度及び 3 年度については、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、おはなし会の一部中止やイベントの規模縮小、子ども開放の中止等の影響が生じました。
- 引き続き、読み聞かせやイベントの場として子どもたちの図書館利用を促進し、子どもの居場所としての機能を果たしていきます。

カ. 生涯学習センター

		R1	R2	R3	
実績	子どもチャレンジ講座	実施回数	19回	10回	17回
		参加人数(延べ)	1,091人	222人	350人
	子どものハローワーク講座	実施回数	1回	1回	2回
		参加人数(延べ)	41人	6人	30人
	外国語おはなし会	実施回数	1回	1回	2回
		参加人数(延べ)	29人	43人	65人

○子どもの社会性やコミュニケーション能力等を育む体験の場を提供する「子どもチャレンジ講座」、「働く」ことに対する多様な価値観、選択肢が存在することを知る機会を提供する「子どものハローワーク講座」、国際交流員が英語で絵本の読み聞かせを行う「外国語おはなし会」等を開催しました。

○なお、令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、一部の講座の中止や定員の縮小のほか、「青少年の日フェスタ」及び「子ども読書まつり」へのブース出展の中止等の影響が生じました。

○引き続き、子ども向けの講座やイベントの実施等を通じて、子どもの居場所としての機能を果たしていきます。

キ. 南部青少年センター

		R1	R2	R3	
実績	各種講座	実施回数	16回	4回	11回
		参加人数(延べ)	444人	61人	210人
	ラウンジ等開放	利用者数(延べ)	14,504人	1,404人	約700人

○土曜日や夏季休業中などに、科学工作や英語などの子ども向け講座を実施したほか、ラウンジや自習コーナーを子どもたちに開放し、居場所としての活用を図りました。

○なお、令和2年度及び3年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、一部の講座の中止や定員の縮小、ラウンジ利用の制限等の影響が生じました。

○引き続き、子ども向けの講座の実施等やラウンジ等の開放を通じて、子どもの居場所としての機能を果たしていきます。

3. 現プランの見直しと今後の方向性

- アフタースクールについては、現プラン策定時点で40校程度と見込んでいた移行可能校数を大幅に増やすことができる見通しが立ったことを受け、令和5年度の拡充をペースアップしましたが、アフタースクールに移行済の学校とそれ以外の学校との間で、提供されるサービスに差異が生じている状況です。
- 放課後子ども教室については、実行委員会の担い手不足、学校間の活動頻度・内容の差異などの従来からの課題に加え、コロナ禍のような環境における体験・活動の提供や実行委員会の継続という新たな課題を解決するため、今後の在り方を検討する必要があります。
- 子どもルームについては、「待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン」に基づく施設整備や委託先の多様化等により、待機児童の解消には至らないものの、その数は大幅に縮小されました。また、少子化の進行によって小学校児童数は減少を続けており、全市的に見れば、就労家庭が増加しているものの、学童保育需要の伸びは鈍化していくものと見込まれます。

〔子どもルーム待機児童数の推移〕 (人)

	H30.4	R1.4	R2.4	R3.4
低学年	125	79	116	45
高学年	513	268	292	123
計	638	347	408	168

〔小学校児童数の推移〕 (人)

実績				推計(令和3年度時点)					
H30.5	R1.5	R2.5	R3.5	R4.5	R5.5	R6.5	R7.5	R8.5	R9.5
47,493	46,813	46,075	45,297	45,250	44,740	44,188	43,544	42,869	41,927

※実績・推計ともに分校を含み、特別支援学級を含まない。

- こうした状況を踏まえ、次期放課後子どもプラン（以下「次期プラン」）の始期を令和6年4月から令和5年4月に1年前倒しし、早急に、アフタースクールを中心とした放課後施策の展開を再構築することとします。
- 次期プラン策定に当たっては、改めて、放課後施策に対するニーズや評価、放課後の過ごし方等を把握し、施策展開に反映するため、実態調査を実施することとします。

第2期放課後子どもプランについて

1 概要

(1) 基本理念等

○基本理念やプランの対象施策の範囲等は、現プランを継承しつつ、児童を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえて設定する。

(2) 計画期間

○改定時期を1年間前倒しし、令和5年度～9年度の5年間とする。

○令和7年度に必要に応じて中間見直しを行う。

(3) 位置付け

○次期基本計画を上位計画とし、第6次生涯学習推進計画及び第3次学校教育推進計画その他の個別部門計画との整合を図りつつ、放課後施策を総合的・計画的に推進するための行動計画として策定する。

	R5	R6	R7	R8	R9	…	R14
基本計画	→						
生涯学習推進計画	→						
学校教育推進計画	→						
放課後子どもプラン	→						

○国の「新・放課後子ども総合プラン（平成30年9月）」が市町村に対して策定を求めている「市町村行動計画等」と位置付ける。

2 スケジュール

R4.5.27 社会教育委員会議へ報告 ※以降、適宜進捗を報告

R4.6～ 小学生の放課後に関する実態調査

R4.8 実態調査報告書とりまとめ

R4.12 第2期放課後子どもプラン（案）とりまとめ

R5.1 パブリックコメント

R5.3 教育委員会議にて議決

第2期放課後子どもプラン策定・公表

3 小学生の放課後に関する実態調査

別紙参照

小学生の放課後に関する実態調査について

1 目的

第2期放課後子どもプラン（令和5年4月～令和10年3月）の策定に当たり、アフタースクール、子どもルーム及び放課後子ども教室の利用状況及び評価、利用ニーズ、放課後の過ごし方等の実態を把握・分析し、同プランにおける放課後施策の展開に反映する。

2 調査方法

WEB 回答によるアンケート調査

3 調査対象

○千葉市立小学校に通う児童が属する全ての世帯：約 36,000 世帯

○小学生の兄弟姉妹がいる場合、最も年下の児童について回答

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
約 7,400 人	約 7,100 人	約 6,300 人	約 5,500 人	約 5,000 人	約 4,800 人	約 36,000 人

※世帯数・児童数は 2022. 4. 20 時点のデータより推計

4 配付・回収方法

学校・家庭間連絡システム「すぐる」により保護者に協力依頼を送信、WEB（電子申請システム）にて回答

5 実施期間

令和4年6月初旬～令和4年6月中旬

6 想定標本数

想定回答率：20%

約 7,200 人

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
約 1,500 人	約 1,400 人	約 1,300 人	約 1,100 人	約 1,000 人	約 1,000 人	約 7,200 人

7 調査内容

アフタースクール移行済校と未移行校とで調査内容を区分する。

【共通事項】

家族構成、両親の就労状況、習い事、AS・子どもルーム以外の居場所

【AS 移行済校】

AS 利用状況・評価（全体・体験プログラム・継続プログラム）・利用料に対する意識・利用しない理由、AS 以外の放課後の過ごし方 等

【AS 未移行校】

ルーム利用状況・評価・利用料に対する意識・利用しない理由、ルーム以外の放課後の過ごし方、放課後こども教室利用状況・評価 等

小学生の放課後に関する実態調査 項目一覧【検討中】

※今後、加除修正があり得ます。

アフタースクール(AS)設置校向け	
1	居住区
2	学年
3	同居親族
4	保護者の就労状況・帰宅時間
5	塾・習い事
6	ASの利用状況
7	ASの利用頻度
8	ASを利用しない日の過ごし方
9	ASの降所時間
10	ASに楽しく通っているか
11	ASの利用目的
12	ASの利用による児童への影響
13	ASの評価(居場所)
14	ASの評価(環境)
15	ASの評価(保護者満足度)
16	ASの評価(利用料)
17	体験プログラムの利用状況
18	体験プログラムの評価(児童満足度)
19	体験プログラムの効果
20	体験プログラムを利用しない理由
21	継続プログラムの利用状況
22	継続プログラムの効果
23	継続プログラムの評価(児童満足度)
24	継続の評価(参加費)
25	継続プログラムによる児童への心理的影響
26	継続プログラムを利用しない理由
27	ASを利用しない理由
28	ASを利用しない児童の過ごし方
29	ASを利用しない児童の今後の利用意向
30	自由記述

子どもルーム設置校向け	
1	居住区
2	学年
3	同居親族
4	保護者の就労状況・帰宅時間
5	塾・習い事
6	子どもルームの利用状況
7	子どもルームの利用頻度
8	子どもルームを利用しない日の過ごし方
9	子どもルームの降所時間
10	子どもルームに楽しく通っているか
11	子どもルームの利用目的
12	子どもルームの利用による児童への影響
13	子どもルームの評価(居場所)
14	子どもルームの評価(環境)
15	子どもルームの評価(保護者満足度)
16	子どもルームの評価(利用料)
17	子どもルームを利用しない理由
18	子どもルームを利用しない日の過ごし方
19	放課後子ども教室への参加状況
20	放課後子ども教室に楽しく参加していたか
21	放課後子ども教室への参加による児童への影響
22	放課後子ども教室の評価(保護者満足度)
23	放課後子ども教室に参加しなかった理由
24	放課後子ども教室ボランティア協力の意向
25	自由記述